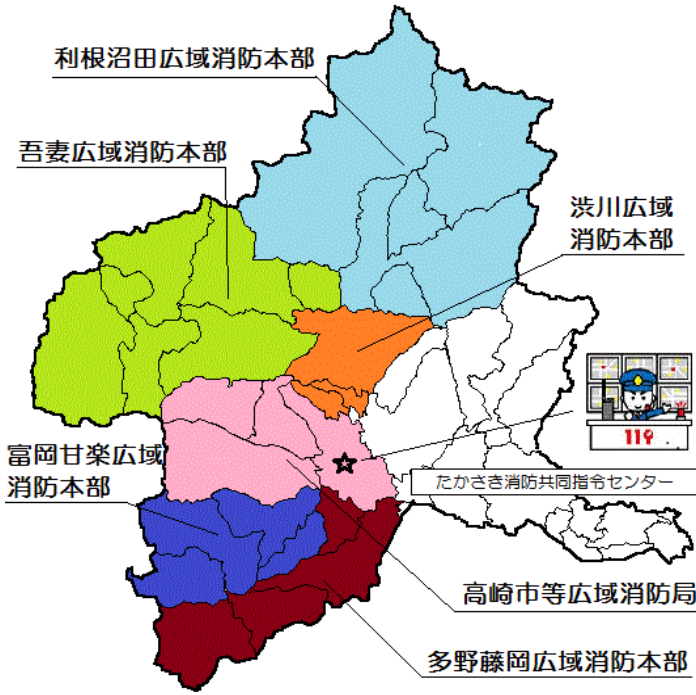


11月25日から

119番の受付場所が変わります

現在、藤岡市・神流町・上野村・高崎市吉井町からの119番通報は、多野藤岡広域消防本部で受付を行っていますが、平成27年11月25日から、高崎市八千代町の高崎市等広域消防局内に新しく設置される「たかさき消防共同指令センター」に受付場所が変わります。119番通報の方法は、今までと変わりません。ただし、複数の市町村からの119番通報を受付けますので、通報時は「市町村名」から伝えてください。「たかさき消防共同指令センター」では、県北西部を管轄する6消防



消防指令事務の共同運用を行う県内6消防本部
・高崎市等広域消防局・利根沼田広域消防本部
・渋川広域消防本部・多野藤岡広域消防本部
・富岡甘楽広域消防本部・吾妻広域消防本部

本部の119番通報の受信や消防車・救急車の無線統制などの消防指令業務を共同で運用します。最新の情報通信機器の活用により通報から現場到着までの時間を短縮し、火災などの被害の軽減と傷病者の救命率の向上を図ります。

119番通報は落ち着いて

- 「たかさき消防共同指令センター」での通報受付となり、多野藤岡広域消防本部から派遣される職員が、必ず窓口に出るとは限りません。一秒でも早い到着のため、次に注意し通報してください。
- あわてずに落ち着いて通報してください。
- 職員の問いかけに答えてください。
- 発生場所（住所は市町村名から、最寄りの目標物等）を、はっきりと答えてください。
- 通報の内容に応じ、初期消火や応急手当などをお願いすることがあります。
- 通報後、消防共同指令センターから、かけ直す事がありますので、出来るだけ電話を使用しないで下さい。また、携帯電話等は電源を切らないで下さい。

Q1 消防車や救急車はどこから来ますか？
これまでどおり、お住まいの地域を管轄する消防署から出動します。

Q2 同時に通報を受けることになりませんが、地域の場所や住所がわかりますか？
共同指令センターには、最新の情報通信機器が整備されます。各地域の住所や通報場所の特定が可能ですので、支障なく119番通報に対応できます。

Q3 他の消防業務も共同化されますか？
共同化される業務は、119番通報の受付、救急隊や消防隊への出動指令などの消防指令業務です。その他の各消防本部・署の業務はこれまでどおりです。



火災テレホンサービス電話
藤岡市・神流町・上野村
高崎市吉井町
【☎0180(99)2227】
病院案内電話
多野藤岡広域消防本部内
【☎0274(23)6699】
※詳しくは、
多野藤岡広域消防本部
【☎0274(22)1306】